

令和3年5月28日

保護者様

横浜市立旭中学校  
校長 加藤 裕之

## 季節に合わせた服装の移行と 学校生活での持ち物について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。日頃より本校の教育に深いご理解と、さまざまなご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月も終わりに近づいていますが、寒暖差のある日々が続いております。本校では標準服等における移行期間を特に設けておりません。気温や体調などを鑑みて、登下校時や試験時等の服装につきましては、上着の着脱など、適宜ご家庭でご判断いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和3年度の服装については、生徒手帳に次のように記載されています。

### I. 服装

1. 標準服又は体育用ジャージです。ジャージの内側には、学校指定の体操着を着用します。
2. 靴は運動靴又は革靴です。
3. 儀式的行事や定期テストなどの際には、標準服で参加しましょう。

#### (1) 男子標準服

- ・詰襟の上着に学生ズボン、白のYシャツまたは開襟シャツを着用します。暑い時は、上着を脱いでかまいません。
- ・寒い時は中にセーターやトレーナーを着てもかまいません。そのときは、黒や紺、灰色や茶色などの無地のものにし  
ましょう。
- ・学生服の左えりに校章をつけましょう。

#### (2) 女子標準服

- ・学校指定のセーラー服、ジャンパースカートを着用しましょう。
- ・暑い時は、ジャンパースカートに白のブラウスやYシャツ、開襟シャツをかまいません。
- ・寒い時は、上にセーターやカーディガンを着てもかまいません。そのときは、黒や紺、灰色や茶色などの無地のもの  
にしましょう。
- ・左胸に校章をつけましょう。

4. 気候状況に合わせて、各自の判断で服装の調整を行きましょう。

服装だけでなく「持ち物」についてもあわせてご協力をお願いします。

金銭や貴重品の校内への持ち込みはしないことが原則ですが、何かの理由で持ってくる場合は学級担任にご連絡の上、また朝のうちに学級担任に必ず預けるようご指導ください。

カッターナイフ等の刃物をはじめ、携帯電話・スマートフォン等、危険なもの・学校生活に不要なものは持って来ないことになっています。ご家庭でもご注意ください。よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、学級担任または担当にご連絡ください。

横浜市立旭中学校 TEL 364-5112

担当 生徒指導専任 杉本 直大